

『元三大師御闡諸鈔』考

がんだいし みくじしよしよう

大野 出

はじめに

現代の日本人にとって、日常生活の中で漢詩と接する機会は甚だ少なくなつた。この傾向は世代が若くなればなるほど顕著である。教科書で習つた漢詩以外は見たこともないという人も多いかもしれない。

ところが、若い世代であっても、否、若い世代ほど接する機会を得ている漢詩がある。御籤みくぎ(御闡)に記されている五言四句の漢詩である。勿論、この漢詩を味読している人は稀であり、大半の人は、御籤に示されている吉凶や運勢に関する判断の方かたにしか関心が無いようである。しかし、その吉凶や運勢も、この五言四句の漢詩から導き出されているのである。

そして、この五言四句の漢詩は、日本の寺院の場合、その寺院の宗派を問わず、実は同じものである。つまり、どこの寺院で抽いても、一番に記されている漢詩は「七宝浮図塔 高峰頂上安 衆人皆仰望 莫作等閑看」であり、二番の御籤に記されている漢詩は「月被浮雲翳 立事自昏迷 幸乞陰公祐 何

慮不開眉」なのである。筆者の場合、かつて縁あつて、浅草寺の一番から百番までの御籤を手に入れる機会を得たのだが、他の寺院で抽いた御籤を、この浅草寺の一番から百番までの御籤と照合させてみると、漢詩に関しては一致していることに気づいた。完全に一致しているという点、やや不正確になるが、若干の字句の異同を除いては同一であり、その字句の異同も伝播の過程で生じたと思しき範囲のものである。

この漢詩については、長い間、俗に平安時代の元三大師げんだんはし(慈恵大師)良源の作と伝えられてきた。例えば『全国神社仏閣ご利益小事典』(現代神仏研究会編、燃焼社、一九九三年刊)では、この五言四句の漢詩について、「お籤は天台宗の高僧、元三慈恵大師が漢字で五字宛四行、すなわち二十字に書いてつくられたのに始まり、この原文の意味を解釈すると、願いごとにかかわらない、自由自在に解釈ができる円融無碍の名文となっている。」と説明されている。

しかし、この五言四句の漢詩は、実は平安時代に元三大師によつて作られたものではなく、中国から渡来した『天竺靈籤』に基づくものなのである。このことは、既に酒井忠夫「中国の

『天竺靈籤』²によって指摘されているが、酒井氏によれば、この『天竺靈籤』に基づく御籤は日本以外では用いられていないとのことである。

ともかく、御籤に記されている漢詩は、元三大師の作ではないのである。ところが、この五言四句の漢詩は元三大師の作とされ、この漢詩が記された御籤は元三大師の御籤と呼ばれていた。では、誰が御籤を元三大師と結びつけてしまったかである。このことについては、宇津純「元三大師とおみくじ」³において指摘されているように、慈眼大師天海が、それまでも広く人々に親しまれてきた元三大師信仰を、江戸時代の初期に宣揚したことと深く関わっていると考えられる。

ただし、天海自身は、夢のお告げで元三大師から、信州戸隠山に、この五言四句の漢詩から成る御籤を取りに行くよう伝えられたと言っていただけで、天海自身がこの漢詩を元三大師の作だと言ったのではない⁴。この御籤は、天海以前には、元三大師とは関連づけられておらず、観音籤などの名称で呼ばれていたようであるが、天海によって、元三大師のお告げによるものであるという権威づけがなされたのである。

それと同時に、元三大師の名を冠した観音籤の普及によって、元三大師信仰の布教にも、天海が見た霊夢は一役買ったことになる。ここには明らかに天海の意図があったと見てよからう。

かくして、『天竺靈籤』の五言四句の漢詩に基づく御籤は、元三大師の御籤と呼ばれるようになり、そして、いつしか元三大師の作った御籤ということになっていったのである。

一、元三大師御籤本の類別

これまで、御籤とそこに記されている五言四句の漢詩との関係、更には、その漢詩と元三大師および天海との関わりについて述べてきたが、これらのことは、御籤を抽いている大半の人々には、今でもほとんど知られていないことであろう。そして、いま一つ、御籤について一部の研究者以外には、あまり知られていないことがある。実は、江戸時代には、御籤の一番から百番まで、つまり全ての御籤を一冊（または上下二冊）にした御籤本^{みくじほん}というものがあつた。否、江戸時代だけではなく、明治以降になつても出版され続けていた。

御籤本には幾種類かものがあるが、その大半は元三大師御籤本、すなわち元三大師の御籤の一番から百番までを一冊ないし二冊に纏めたものである。この元三大師御籤本には実に多種多様のものがあり、現存するものも甚だ多い。

御籤に関する先行研究は、御籤の認知度に比しても、その資料的重要性に鑑みても、甚だ少ないのであるが、その中にあって、この元三大師御籤本に関する研究は比較的多い。とは言え、先に掲げた酒井忠夫「中国の籤と葉籤」、宇津純「元三大師とおみくじ」以外の研究で、元三大師御籤本について論じているものは、以下に掲げる先行研究のみのものである。

①野田千平『近世文学資料類従・参考文献編十二』（近世文学書誌研究会編、勉誠社、一九七七年刊）解題

②前田金五郎『好色一代男全注釈・上巻』（角川書店、一

九八〇年刊]

③ 酒井忠夫「中国・日本の籤——特に叡山の元三大師百籤について——」(『中国学研究・第十二号』大正大学中国学研究會、一九九三年刊 所収)

④ 二又淳「元三大師の御籤本と戯作」(早稲田大学国文学會・口頭発表表、一九九七年)

⑤ 棚橋正博・播本眞一・佐々木享・二又淳「早稲田大学所蔵合巻集覽稿(二二二)」(『近世文芸研究と評論・第五十六号』近世文芸研究と評論の會、一九九九年刊 所収)

⑥ 中村公一「一番大吉——おみくじのフォークロア」(大修館書店へあじあブックス、一九九九年刊)

以上の研究によって、元三大師御籤本には多種多様なものがあることが明らかになり、それらに関する書誌学的考察がなされるとともに、元三大師御籤本の戯作への影響についても論及がなされている。

本稿では先ず、これら元三大師御籤本について、その注解による類別を行なつてみたい。元三大師御籤本の多くには、それぞれの番号の五言四句の漢詩に基づく運勢についての注解が記されている。和漢の多くの古典がそうであるように、元三大師御籤本にあつても、注解によって系統を類別することができるのである。特に元三大師御籤本の場合は、わずか二十文字の五言四句の漢詩から、運勢という捕えどころのないものを導き出すという飛躍がある。したがつて、その注解の役割は極めて大きい。そう考えるならば、注解による類別は、元三大師御籤本

について考究してゆくための不可欠な基礎作業であると言ふことができよう。

さて、注解による元三大師御籤本の類別に先立ち、まず元三大師御籤本の構成要素について若干述べておかななくてはならない。元三大師御籤本では、一番から百番までの百首の漢詩に対して、それぞれ和わけ解および注解、挿絵が添えられている。和わけ解とは、漢詩に対する和文の語釈あるいは漢詩の和訳である。この和わけ解は、筆者が現在確認している限りでは、『観音籤註解』を除く全ての元三大師御籤本に必ず記されている。しかし、注解と挿絵の有無に関しては、それぞれの元三大師御籤本によって様々である。

まず、注解の有無によって元三大師御籤本を大別してみたい。注解の無いものとしては、寛文二(一六六二)年跋の『天竺靈感観音籤頌百首』^⑧、貞享元(一六八四)年刊『元三百籤』、享保十九(一七三四)年刊『元三大師百籤和解』^⑩がある。これら元三大師御籤本のいずれにも注解は附されていないが、『天竺靈感観音籤頌百首』が漢詩と和解のみによって構成されているのに対して、『元三百籤』には、漢詩と和解に加えて挿絵が添えられている。なお、『元三大師百籤和解』も漢詩と和解のみによって構成されており、挿絵は無いが、『天竺靈感観音籤頌百首』^⑧、『元三百籤』、および他の多くの注解を有する元三大師御籤本とは、形式においても内容においても全く異なっている。他の元三大師御籤本の和解が簡略な語釈程度であるのに対して、『元三大師百籤和解』の和解は詳しく、時折、注解に類する判断が書き添えられていることもある。仏書や儒書からの援

用も多い。『元三大師百籤和解』には注解も挿絵も無いが、注解の有無にかかわらず、他のあらゆる元三大師御籤本とは全く系統を異にする特殊なものであり、漢詩部分についての異同も多い。おそらくは僧侶の読解用として著わされたのではないかと考えられる。

二、『元三大師御圖諸鈔』の位置づけ

次に、注解を有する元三大師御籤本の類別についてであるが、それに先立ち、元三大師御籤本の注解の構成に関して若干の説明をしておかなければならない。元三大師御籤本の注解を詳細に見てゆくと、注解は大きく三つの部分から構成されていることが判る。

まず初めに、元三大師御籤本のいずれの注解にあっても、その番号の御籤についての総括が述べられ、総合判断とでも言うべきものが示されている部分がある。この部分を本稿では仮に「総括部分」と呼ぶことにしたい。

そして次に、事象別の吉凶判断とでも言おうか、失せもの、訴訟、売買、やづくり等々の具体的な事象に即した判断が述べられている部分が続く。この部分を仮に「事象別判断部分」と呼ぶことにする。

更に、職業別あるいは社会的役割分担別の吉凶判断、つまり、武士には武士についての、出家には出家についての、商人には商人についての、職人には職人についての、百姓には百姓についての、それぞれの置かれている社会的立場に即しての判断が

述べられている部分が続く。この部分を仮に「職業別判断部分」と呼ぶことにする。

事象別判断部分と職業別判断部分は、元三大師御籤本によっては順序が入れ替わることもあり、また、一方が下巻として別冊となっている場合もあり、時には一方が省略されてしまっていることもある。これに対して、総括部分が省略されることは決して無く、必ず注解の冒頭に置かれている。

この注解の総括部分に注目してみると、元三大師御籤本の発展過程で二度の大きな変移があることに気づくのである。つまり、注解の総括部分の変移に即して、注解を有する元三大師御籤本は三つの系統に類別することができるのである。

一度目の変移以前の注解を持つ元三大師御籤本の系統を、本稿では便宜的にA群の元三大師御籤本とし、一度目の変移後の注解を持つ元三大師御籤本の系統をB群の元三大師御籤本とし、二度目の変移後の注解を持つ元三大師御籤本の系統をC群の元三大師御籤本としてみたい。

A群、B群、C群の元三大師御籤本について、それぞれの中で成立が最も早いものを挙げるならば、A群については、貞享四（一六八七）年刊の『観音百籤占決諺解』¹²、B群については、文化六（一八〇九）年刊の『元三大師御圖諸鈔』¹³、C群については、嘉永六（一八五三）年刊の『元三大師御圖絵鈔』¹⁴である。なお、C群の元三大師御籤本の注解は、『天保新選 永代大雑書萬曆大成』¹⁵に合刻された元三大師御籤本にも用いられている注解である。

さて、これまで元三大師御籤本の注解の総括部分には、二度

の大きな変移があり、その変移に即して、元三大師御籤本が、

A群、B群、C群に類別できるということについて述べてきたが、その注解の総括部分の変移の一例をここに示しておこう。

例えば、第四十三番の漢詩は「月桂將相滿 追鹿映山溪 貴人乘遠箭 好事的相齊」というものであるが、この漢詩に対する注解の総括部分について、A群、B群、C群の元三大師御籤本それぞれを見てみると次のようになってゐる。^①

A群 『観音百籤占決諺解』

このみくじにあふ人は、天道をまつり、くわんおんしんじてよし

B群 『元三大師御籤諸鈔』

此みくじにあふ人は、よろこびをつかさどる吉くじなれども、身を高ぶり、まん心あれば、思ふ事皆たがひて、わざはひおこる、身をへりくだり、誠のあつき時は、貴人目上の引立にて思はざるさひはひ来る、へりくだるとは、こびへつらふ事にはあらず、弁べし、天道をまつりて吉

C群 『元三大師御籤繪鈔』

此みくじにあふ人は、すでに運氣七八分はひらきたり、されども、いまだ十分の望事は叶がたし、すでに出世のたね目には見えて有ながら、いまだ手にはとられず、身をつつしみ、行ひ正しく、儉約を守らば、主人か上役なぞの助力引立によつて立身出世し、追々福来るべし、されども、事を急ぎ、たんだりよ粗忽のふるまひせば、却て

身の害引出す也、慎むべし

A群からB群、そしてB群からC群への元三大師御籤本の注解の変移については、別稿において詳述しなければならないが、このことについて要点のみを略述するならば、A群—B群—C群への元三大師御籤本の注解の総括部分の変移の流れには、三つの大きな特徴が顕著に見て取れるのである。

第一は、ここに掲げた第四十三番においても一見して分かるように、総括部分の文章の長文化である。A群の総括部分が「このみくじにあふ人は、天道をまつり、くわんおんしんじてよし」という短い文であるのに対して、B群の総括部分はその四倍以上の長さの文になっている。そして、C群の総括部分に至っては、B群の総括部分よりも更に長くなっている。

第二は、信仰の希薄化である。A群の元三大師御籤本の一から百番までの注解の総括部分には、様々な信仰の対象が掲げられ、それらを信仰し、祈念すべきことが述べられているが、これがB群、C群となるにしたがつて、言及されることが少なくなつてゆく。例として掲げた第四十三番に即して言うならば、A群で示された信仰の対象が「天道」^②と「くわんおん（観音）」であつたのに対して、B群では「天道」のみとなり、C群に至っては、信仰の対象が何も示されていない。と言うよりも信仰自体が説かれていない。

第三は、この信仰の希薄化とは対照的に、A群—B群—C群と注解が変移するにしたがつて、教訓性が強まってきている。A群の元三大師御籤本の注解の総括部分においては、一番から

百番に至るまで、ひたすら信仰のみが説かれ、何らの教訓も説かれていないのに対して、B群、C群では頻繁に倫理性の強い処世訓が説かれるようになってきている。この性格はB群に比してC群の方がより強くなっている。

つまり、元三大師御籤本の注解の総括部分は、A群—B群—C群と変移してゆくにしたがって、信仰を説くという性格から教訓を説くという性格に移り変っていつている。換言するならば、宗教性から倫理性へと移行していつている。あるいは、他力による開運から自力による開運へと移行していつていると言ってもよいであろう。

このような元三大師御籤本の変移の流れにあって、大きな転換点に位置しているのが、『元三大師御籤諸鈔』なのである。

三、『元三大師御籤諸鈔』の巻頭部分

これまで、元三大師御籤本が、その注解によって、A群、B群、C群に類別することができ、A群の元三大師御籤本からB群の元三大師御籤本への大きな転換点に、『元三大師御籤諸鈔』が位置づけられることについて述べてきたが、『元三大師御籤諸鈔』が、元三大師御籤本の発展過程の中で果たした役割は、注解を大きく書き改め新たな解釈を示したということに留まらない。

貞享四（一六八七）年の『観音百籤占決諺解』の刊行以降、同書の注解を継承したものの、すなわちA群の元三大師御籤本が陸続として刊行され、装幀、挿絵、形態等に関しては、様々に

改訂がなされ、多種多様の元三大師御籤本が誕生してはいるものの、注解に関しては、文化六（一八〇九）年の『元三大師御籤諸鈔』の刊行までの長き間、大きく書き改められることはなかった。この貞享四年から文化六年に至るまでの間、元三大師御籤本の形態に関しては、小型化の傾向が進み、袖珍本として刊行されるようになってゆく。

このような元三大師御籤本の小型化の流れに逆行するかのように半紙本として作られたのが『元三大師御籤諸鈔』であった。そして注目すべきは、『元三大師御籤諸鈔』の本文に先立つ巻頭部分が、それまでの元三大師御籤本に比して、分量においても、内容においても豊富になっているということである。元三大師御籤本の小型化の進行にともなって、巻頭部分が一丁に纏められてしまうものさえ出てくる中において、『元三大師御籤諸鈔』の巻頭部分は八丁にも及んでいる。

この『元三大師御籤諸鈔』の八丁に及ぶ巻頭部分の内容は次のようなものである。まず初めに序文があり、次に「元三大師真像」として良源の姿が描かれ、続いて「角大師像」として、元三大師信仰のお符たふとして現在でも用いられている角大師の姿が描かれており、その「角大師」の横には、元三大師が何故、角大師の姿で信仰されるようになったかという由来が述べられている。また、「角大師像」の下には如意輪観音の呪（御真言）が記されている。そして、元三大師の本地は如意輪観音である、つまり元三大師は如意輪観音の化身した姿であるので、如意輪観音の呪を掲げるといふ旨が書き添えられている。次に「元三大師略伝」「御籤とり様の事」「願文」「奉送文」「御籤判断心得

の事」といった文が続く。そして、次に「御籤合さる時の事」として、「甲乙日 巳午申酉の時」等の時には御籤を抽いてはならない旨が示されており、最後に、「御籤箱之図」、続いて「正観音自在王菩薩呪」「千手千眼大菩薩呪」「十一面観世音大士呪」として、正観音、千手観音、十一面観音の呪が、各々の御影とともに掲げられている。これら『元三大師御圖諸鈔』の巻頭部分に盛り込まれたものは、それまでの種々の元三大師御籤本から踏襲したものがほとんどであるが、『元三大師御圖諸鈔』の巻頭部分は特に充実している。

それでは、『元三大師御圖諸鈔』では、何のために巻頭部分にこれほどまで紙幅を費したのか。第一に考えられることは、権威づけであろう。『元三大師略伝』などが、これに当たる。しかし、権威づけのためだけならば不必要なものも『元三大師御圖諸鈔』の巻頭部分には多く含まれている。このことは、実は『元三大師御圖諸鈔』が、どのような用途のために出版されたものなのかということと深く関わっているのである。

四、関帝靈籤の御籤本と『清明秘伝袖鑑』

ここで、江戸時代に刊行されていた元三大師御籤本以外の御籤本に目を転じてみたい。江戸時代には元三大師御籤本の他に関帝靈籤の御籤本というものも刊行されていた。元三大師御籤本には比すべくもないが、元三大師御籤本に次いで売っていたのが、この関帝靈籤の御籤本であつたようである。

関帝靈籤も元三大師の御籤と同じく、一番から百番までがあ

る御籤である。ただし、元三大師の御籤に掲げられている漢詩が五言四句であるのに対して、関帝靈籤の漢詩は七言四句である。現在でも関帝廟などの道観で抽かれている御籤である。日本では、この関帝靈籤を曲亭馬琴が特に好んで抽いていたということ、その名が知られている。この関帝靈籤の一番から百番までが一冊にまとめられたものが関帝靈籤の御籤本である。実は、この関帝靈籤の御籤本の一つである享保十(一七二五)年刊の『関帝靈籤御圖大全』の巻頭部分には、図一として示した「十箇籤之図」とともに、次のような注目すべき記述がある。

愚意に、旅次或は舟の中等にて、百籤を持すれば、竹を以て短き籤を十本作り拵へ、頭上に甲乙丙丁戊己庚辛壬癸の十箇の字を書て、匣に収て振出して、吉凶を見るべし、先抽出すに是甲の籤にて、次に又抽出すが甲の籤なれば、便ち第一籤とす、如し先抽出すに是甲籤にて、次に又抽出すが乙の籤なれば、便ち第二籤とす、余は倣し此

十箇籤之圖

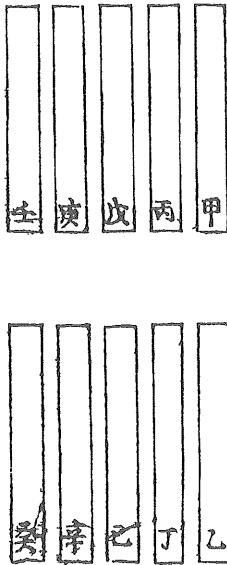


図1 『関帝靈籤御圖大全』
「十箇籤之図」

ここで説明されているのは、旅先や舟の中、つまり長期にわたる外出時における関帝靈籤の言わば臨時の抜き方であるが、裏を返せば、そうではない場合、つまり家にいる場合、あるいは近場への外出程度の場合は、関帝靈籤を抽ける道具（引用文中の表現では「百籤」）を持っていくことが前提となっている。それを携帯していかないような旅先などでの関帝靈籤の抜き方を説明しているのである。旅先でも、図1の「十箇籤之図」のような十本の竹で、百本の御籤竹の代わりができるということである。十干を記した十本の竹を二回抽けば、百通りの組合わせができる。それを関帝靈籤の一番から百番の番号に対応させ、その十干の組合せによって決定された番号について、この『関帝靈籤御圖大全』に記された、その番号の漢詩と運勢を読めばよいということである。

ということは、『関帝靈籤御圖大全』と百本の御籤竹の入った御籤箱があれば、関帝靈籤は家に居ながらにして抽けるということになる。事実、関帝靈籤の御籤本の場合、御籤箱と組になって売り出されていたらしく、文政十二（一八二九）年の鶴屋喜衛門の目録には、関帝靈籤の御籤本の一つである『即考百籤』について「籤箱添」と記されている¹⁹。ただし、『即考百籤』の巻頭部分を読んでもみると、『即考百籤』の場合は、添えられていた御籤箱には百本の御籤竹が入れられていたのではなく、先に図1として示した「十箇籤之図」のような十干が記された十本の御籤竹が御籤箱に入れられていたのではないかと推察できる。

また、元三大師御籤本に較べれば、その普及度は極めて低い

御籤本であるが、安倍晴明に仮託された『清明秘伝袖鑑』という御籤本もあった。寛延二（一七四九）年に刊行され、その後、元三大師御籤本と同様、大雑書にも取り入れられている。その『清明秘伝袖鑑』には、図2のような図とともに、「うらなひやう」として、おみくじの抜き方について次のような説明がなされている。

ころによくよくしんをとりて、銭二文手にもち、むねんむそうに此丸のうちへをき、寛の字のあたる方の文字二字にて、それぞれに合せ、うらのふ、銭のうら出るならば、何べんもおきなをすべし、又八方のあいへ寛の字むかふならば、ちかき方へさだむべし

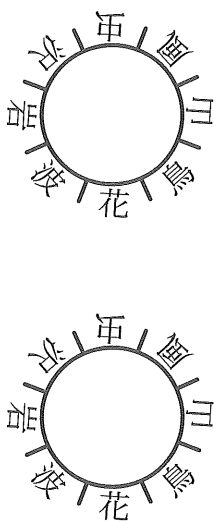


図2 『清明秘伝袖鑑』
「うらなひやう」

つまり、図2として示した二つの丸それぞれに、無念無想で寛永通宝を置き、寛永通宝の「寛」の字が向いている方向の文字（花・波・岩・沢・虫・風・山・鳥）の組み合わせによって、御籤が抽けるといふ仕組みになっている。例えば、図2の上の

丸に置いた寛永通宝の「寛」の字が「岩」の方を向き、下の丸に置いた寛永通宝の「寛」の字が「山」の方に向いていたならば、「岩山」の運勢を見よということである。仮に「岩山」であつたならば、『晴明秘伝袖鑑』の「岩山」のところを見てみると、「大吉」であり、「あさ日のたちのぼるがごとし」という言葉とともに、挿絵として日の出を拝む人の姿が描かれている。そして更に、待ち人、失せもの等々の二十四項目についての事象別の判断が示されている。

なお、今述べた例のように、上の丸が「岩」、下の丸が「山」で「岩山」となる場合と、上の丸が「山」、下の丸が「岩」で「山岩」となる場合とは別であり、「岩山」の場合が大吉であるのに対して、「山岩」の場合は凶となつてゐる。したがつて、組み合わせは全部で六十四通りあることになる。この六十四通りの運勢というのは、明らかに易を意識してのものであろう。

こうした『晴明秘伝袖鑑』における一連の吉凶判断は、全て『晴明秘伝袖鑑』という書物の中で行なわれるのである。実際、架蔵の安政六（一七七七）年序の大雑書に合刻された『晴明秘伝袖鑑』も含め、現存する『晴明秘伝袖鑑』の「うらなひやう」の傍にある「花・波・岩・沢・虫・風・山・鳥」が示された二つの丸の部分は、どれも磨り減り、破れており、そこに何度も寛永通宝が置かれていた痕跡を見て取ることができる。

五、『元三大師御鬘諸鈔』の仕組み

では、元三大師御籤本には、関帝靈籤の御籤本や『晴明秘伝

袖鑑』のような仕組み、つまり、御籤を家に居ながらにして抽けるという仕組みは無かつたのであろうか。元三大師の御籤は、現在のように専ら寺社でのみ抽かれる御籤であつたのだろうか。

第三節において、『元三大師御鬘諸鈔』の巻頭部分には「元三大師真像」「角大師像」「如意輪観音呪」「元三大師略伝」「御籤とり様の事」「願文」「奉送文」「御籤判断心得の事」「御籤合ざる時の事」「御籤箱之図」、「正観音自在菩薩呪」「千手千眼大菩薩呪」「十一面観世音大士呪」と三観音それぞれの御影等々が盛り込まれてゐるということを述べたが、その中の「御籤とり様の事」は、次のような文である。

御籤をどらんと思はば、先身を清め、手を洗、口漱ぎ、香をたき、至心に観世音を念じ、法華普門品三巻を誦誦し、次に正観音、十一面、千手、如意輪等の呪、各三百三十三返、礼拝三十三度し、然して御籤の箱をとり、三度頂戴して、次に記す願文を誦、其事を念じて箱をふり出すべし、尤、身と意を一つにして、少も他念をまじへず、疑をおこすまじき者なり、聊にても疑の意あれば、御籤あはず、深くつつしむべし

ここには、御籤箱から御籤竹を振り出すまでには、さまざまに多くの手続きを経なければならぬことが記されている。三百三十三返の呪に関しては、時には略呪のようなことも行なわれていたかもしれないが、このような手続きを通して、御籤を

抽くに際しての宗教的な境地が高められていったのであろう。そして、この手続きに必要なものは、法華普門品（観音経）以外、全て『元三大師御圖諸鈔』の八丁に及ぶ巻頭部分に用意されているのである。唱えるべき正観音、十一面観音、千手観音、如意輪観音の呪は、いずれも巻頭部分に示されている。礼拝すべき正観音、十一面観音、千手観音の御影もそれぞれ描かれている。如意輪観音についても、その呪とともに、如意輪観音の化身である角大師の像が描かれている。

更に、正観音、十一面観音、千手観音、如意輪観音に対する唱呪と礼拝に続いて読むことになっている「願文」についても掲げられており、その「願文」の末には、御籤竹を御籤箱に納めた後に、観音を本座へ送り届けるために「奉送の文」を読むようにとの指示が為されているが、その「奉送の文」も「願文」の後に示されている。つまり、御籤竹を振り出し、そして納めまでのさまざまな手続きに必要なものは、ことごとく『元三大師御圖諸鈔』の巻頭部分に整えられているのである。「御籤とり様の事」に示されている甚だ煩瑣にも見える一連の手続きではあるが、これに必要なものは、『元三大師御圖諸鈔』と観音経のみなのである。

しかし、御籤を抽くために必要な肝心の御籤箱と御籤竹はどうするのかである。ところが、これも『元三大師御圖諸鈔』の読者自らが造れるようになっていて、図3として示した「御籤箱之図」がそれである。これも『元三大師御圖諸鈔』の巻頭部分に描かれているのである。

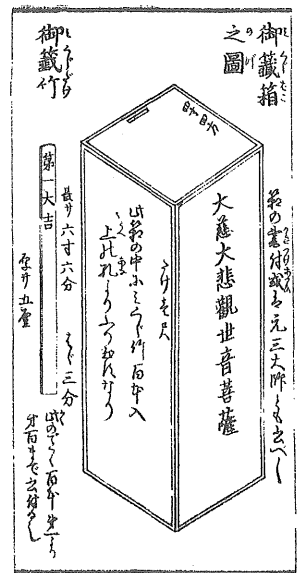


図3 『元三大師御圖諸鈔』
「御籤箱之図」

『元三大師御圖諸鈔』の読者は、自家製の御籤箱によつて御籤を抽くことができるようになっていたのである。「御籤箱之図」の通りに百本の御籤竹と御籤箱を一式造つておきさえすれば、寺社まで行かずとも、自分の家に居ながらにして御籤が抽けるようになる。自家製の御籤箱から自家製の御籤竹を振り出し、その番号にあわせて家蔵の『元三大師御圖諸鈔』の当該の番号の部分を見ればよい。そこに自分が抽いた番号の漢詩が記され、これに基づく吉凶、漢詩の和訳、そこから導き出された運勢についての注解、更には挿絵までもが示されていることになる。

江戸時代にあつては、ものごとの判断に迷つた時、御籤にその判断を委ねることが、現代とは較べものにならないほど多かったと思われる。合理主義者とされる新井白石でさえも、むしろの縁談に際して、その判断を御籤に託しているほどである。現代に較べれば、情報手段も限られ、科学的思考も普及していない江戸時代にあつては、判断に迷つた時、その判断材料

としての御籤の役割は、現代とは比較にならないほど大きなものであつたらう。

日常のさまざまな局面で、その都度、御籤を抽きに寺社まで詣でていれば、当然それだけの費用も労力もかかる。これが、『元三大師御圖諸鈔』を買い、「御籤箱之図」にしたがって自家製の御籤箱を一式造つておきさえすれば、日々の生活の中で判断に迷つた時、いつでも、そして一銭もかけずに御籤を抽くことができるのである。これはたいへん便利なことであつたらう。

人生を決するような重大事の判断に際しては、やはり寺社に詣でて正式に御籤を抽いたのであるが、日常的な事柄の判断に際しては、自家製の御籤箱と家蔵の『元三大師御圖諸鈔』によつて、御籤を抽くこともできたのである。

むすびにかえて

では、『元三大師御圖諸鈔』以前の元三大師御籤本においては、家に居ながらにして御籤を抽くということはできなかったのであろうか。これは『元三大師御圖諸鈔』に至るまでの元三大師御籤本が、どのように用いられていたかということと大きく関わる。このことに関しては、現段階で確認できる資料のみからでは、あくまでも臆断の域を出ない部分もあるのだが、本稿の最後に、その概要と見通しのみを略述しておきたい。

まず、籤紙（書きつけ）、つまり漢詩、吉凶、運勢などが記された一枚摺りの紙であるが、これが現在のように、御籤を抽

いた各々の人に配られるという形式は、御籤が抽かれ始めた当初からあつた形式とは考え難い。紙が貴重で高価であつた時代に、現在のように、一番から百番までの百種の籤紙を、各々何十枚も用意しておき、配り与えることなど出来たはずがない。

では、籤紙が配られる形式に至る以前は、どのようにして御籤が抽かれていたかである。御籤が易の筮法を模倣していることは言うまでもない。易の場合、現在でも筮竹を扱うのは易者の側である。御籤においても、古くは御籤箱から御籤竹を振り出していたのは僧侶であつたと考えられる。このことは、比叡山の元三大師堂の抽籤法からも窺い知ることができる。

御籤に限らず、占いというものの多くは、時代が流れれば遡るほど、宗教的に特殊な能力を持った者の関与が重要になってくる。御籤の場合、この宗教的に特殊な能力を持った者、寺院であれば則ち僧侶であるが、この僧侶の介在が省略され、俗人ひとりひとりが、自分自身で御籤竹を振り出すことによつて、自分自身の運勢を知ることができるようになっていったのである。言わばセルフサービス化である。このことは江戸時代における識字率の上昇と無関係ではなからう。つまり、識字層が拡大すれば、宗教的に特殊な能力を持つ者の介在が無くとも、文字を通して、多くの人々が自らの運勢を知りたいという欲求を満たすことができる。

そこで大きな役割を果たすのが御籤本である。では、『元三大師御圖諸鈔』に至る以前の元三大師御籤本は、どのように用いられていたのであろうか。実は、『観音籤註解』と『元三大師百籤和解』を除く元三大師御籤本にも、注解、挿絵等の有無

にかかわらず、御籤箱の図は描かれているのである。現在確認できる元三大師御籤本の中で成立が最も古いと考えられる寛文二年跋の『天竺靈感観音籤頌百首』にも、御籤箱の図は描かれている。では、『天竺靈感観音籤頌百首』が著わされた時点から、御籤箱の図は、家に居ながらにして御籤が抽けることを目的として描かれていたのであろうか。

御籤の描き方の最も古い形式は、僧侶が御籤竹を振り出して、この振り出された御籤竹に基づいて運勢を解説するというものであったであろうことは先に述べた。第五節において述べた『元三大師御籤諸鈔』の巻頭部分に示されている一連の宗教的儀礼も元来は僧侶によつて為された行為だったのであろう。そして、古くは、振り出された御籤竹には、現在のように数字のみが書かれていたのではなく、五言四句の漢詩自体も書かれていたようである。

つまり、御籤の五言四句の漢詩は、古くは御籤竹に記されていたが、この次の段階として、御籤竹には番号と吉凶のみが記され、この番号を元三大師御籤本に記された五言四句の漢詩に照合させるという形式に発展したのではないかと考えられるのである。

御籤箱の図は、『天竺靈感観音籤頌百首』以来、大半の元三大師御籤本に描かれてはいるが、御籤箱の図が描かれた当初は、おそらくは寺社向けに描かれていたのであろう。このように本来は寺社用に出版されていた元三大師御籤本が、その後、袖珍本として数多く出版されることになる。これら袖珍本の多くは、あるいは参詣の土産用として売られていたのではないかと

と考えられる。

そして、元三大師御籤本は人々の中に次第に浸透してゆき、参詣の土産としての域を出て広く出版されるようになり、ついには人々の日常生活と深く結びつき、大雑書に取り入れられるまでになったのではないだろうか。この移行の過程は、元三大師御籤本の版元の移り変わりを追ってゆくことによつて（池之端の版元については寛永寺との関係が密接であったと考えられる）、ある程度は明らかになるかと思うが、未だ推論の域を出ない。

では、このような元三大師御籤本の日常生活への浸透の過程において、『元三大師御籤諸鈔』に至るまでは、家に居ながらにして御籤を抽くという発想は無かつたのであろうか。元三大師御籤本において御籤箱の図が描かれた当初の目的は、先にも述べたように、読者が家に居ながらにして御籤が抽けることを目的としたものではなかつたであろうが、元三大師御籤本に御籤箱の図が描かれていることによつて、自分自身で御籤箱を造り、家に居ながらにして御籤を抽くという読者も現われてきたのであろう。それが袖珍本として売り出された時点からであるか否かは俄に断ずることはできないが、元三大師御籤本を刊行する側も、この需に応ずる形で、御籤箱の図は必ず描くことにしていたのではなからうか。

こうした元三大師御籤本の発展過程の中で、家蔵の元三大師御籤本と自家製の御籤箱によつて家に居ながらにして御籤を抽くという方式が生まれ、これを追認する形で、元三大師御籤本において、この方式で御籤を抽くための仕組みを最も完全な形

で整備したものが、『元三大師御圖諸鈔』という元三大師御籤本であったのであろう。御籤本の図の傍に「箱の書付或は元三大師とも書べし」という一文が書き添えられたのも、『元三大師御圖諸鈔』に至って初めて為されたことのようにである。この一文は、『元三大師御圖諸鈔』の読者自身が御籤箱を造ることを前提として書かれたものと考えてよからう。

この後、元三大師御籤本は、既に述べたように、家庭用の生活百科とも言うべき大雑書にも取り入れられる。大雑書は一家に一冊は備えられていたと思しき書物であるが、勿論、大雑書にも御籤箱の図は描かれている。

そして更には、元三大師御籤本にあつても、御籤箱付きのものが売り出され、外出先でも使えるような携帯用の御籤箱付きの元三大師御籤本までもが売り出されることになる。

現在は専ら寺社への参詣の折にのみに抽かれるものとなつた元三大師の御籤であるが、江戸時代にあつては、人々の日常生活に極めて密接な関わりを持った存在だったのであろう。

そして実は、このような元三大師御籤の言わば有り様は、昭和に入つても続いていたようなのである。昭和七年に出版された『周易 観音籤新釈』においても、その著者である江守録輔氏は、巻頭の「総説」の中で、「家に御籤箱のあるものはそれに御籤を得、この書に引合はせて判断すれば可し。又新たに御籤箱を作らうとするには次の図のやうにすること。」として、本稿の第五節に図3として示した「御籤箱之図」と同様の図を掲げているのである。

【注】

(1) この漢詩が記された御籤は、現在でも、寺院に限らず神社においても抽かれているが、明治の神仏分離がなされる以前にあつては、現在よりも更に多くの神社で用いられていたと考えられる。

(2) 『中国の靈籤・葉籤集成』(酒井忠夫・今井宇三郎・吉元昭治編著、東方文化研究協会、一九九二年刊) 所収。

(3) 『仏教民俗学大系八 俗信と仏教(名著出版、一九九二年刊) 所収。この夢のお告げについては、宇津純「元三大師とおみくじ」(前掲)の中で、その最も早い文献として、延宝七(一六七九)年に胤海によつて選述された『東叡山寛永寺元三大師縁起』からの引用がなされている。この夢のお告げに関しては、元三大師御籤本にあつては、享保十九(一七三四)年刊の『元三大師百籤和解』において言及されている。

(4) 『元三大師百籤和解』は、武州仙波(現埼玉県川越市)星野山無量寿寺喜多院の第三十五世忍鏡の作であるが、その序にあたる「元三大師百籤和解引」に以下の記述がある。参考までに掲げておきたい。なお、引用に際しては、愛知県立大学附属図書館蔵の版本により、読点を補つた。また、漢字については常用漢字と同様である。常用漢字を用いた。以降の引用に際しては漢字使用も同様である。

慈眼大師ノ夢ニ見タマフハ、慈慧大師ノ告アリ云、信州戸隠山ノ神前ニアル観音籤ヲ吾儂ノ前ニ安シ、衆人ノ願望アルモノハ、三業清浄ニシテ拈出セハ、吉凶禍福ヲシラシメント、此靈夢ヲ得テ、已来、東叡山ノ両大師ノ像前ニ置テ、人人吉凶ヲ究ルニ、其靈驗響ノ声ニ応ズルガ如ク、明鏡ノ妍醜ヲ分ツニ似タリ

(5) 元三大師御籤本の調査に際しては、多くの所蔵機関から閲覧をお許し頂くとともに、谷協理史氏蔵本、雲英末雄氏蔵本、月本雅幸氏蔵本、二又淳氏蔵本を拝覧させて頂いた。中でも二又氏からは氏所蔵の数十冊におよぶ元三大師御籤本を長きにわたり全てお貸し頂くという恩沢にあずかった。

(6) 「和解」「注解」という用語については、『近世文学資料類従・参考文獻編十一』解題(前掲)に従う。なお「和解」については「わけ」と読み仮名を付したが、「わかい」と読ませている元三大師御籤本も

ある。

- (7) 『観音籤註解』（柱題「観音籤註」）は、元三大師御籤本の中にあつては、『天竺靈籤』に最も近いものであり、訓点は施されているが、和文による記述は全く無い。したがつて和解も無いが、『天竺靈籤』に基づく「一解」と「標解」が記されている。『天竺靈籤』の欠遺している部分を「観音籤註解」によつて補ひ、一番から百番までの漢詩を通読してみると、明らかに連続性のある部分が数箇所あり（このことは挿絵においても指摘することができる）、『天竺靈籤』が一つの物語を形成している（あるいは幾つかの物語が複合されて成り立っている）可能性も考えられるが、未だ仮説の段階であり、具体的な検証については今後の課題としたい。なお、『観音籤註解』については、東京大学総合図書館所蔵の元禄八（一六九五）年刊の版本によつた。
- (8) 東海学園大学附属図書館哲誠文庫所蔵の版本によつた。
- (9) 前田金五郎氏所蔵の版本を底本とした『近世文学資料類従・参考文献編十一』（前掲）所収の影印本によつた。
- (10) 愛知県立大学附属図書館所蔵の版本によつた。
- (11) 前田金五郎氏所蔵の版本を底本とした『近世文学資料類従・参考文献編十一』（前掲）所収の影印本によつた。
- (12) 愛知県立大学附属図書館所蔵の版本によつた。
- (13) 個人蔵。
- (14) 引用に際しては、読点および濁点を適宜補つた。
- (15) このことについて、口頭発表としては、日本思想史学会二〇〇〇年度大会において「元三大師御籤注考」と題して報告を行つた。
- (16) 元三大師御籤本において繰り返し説かれていた「天道」への信仰であるが、これら元三大師御籤本における「天道」とは、具体的には、信仰の対象としての太陽を指していると考えられる。このことについては、別稿において改めて論述したい。
- (17) 宇津純「元三大師とおみくじ」（前掲）、中村公一「一番大吉——おみくじのフォークロア」（前掲）参照。
- (18) 京都大学附属図書館所蔵の版本によつた。
- (19) 『早稲田大学所蔵合巻集覧稿（二二二）』（前掲）参照。
- (20) 東北大学附属図書館所蔵の版本によつた。
- (21) 早稲田大学図書館所蔵の寛延二年刊の版本に基づき、東北大学附属図書館所蔵の天保二年刊の版本を参照した。なお、引用に際しては、読点および濁点を適宜補つた。
- (22) 宇津純「元三大師とおみくじ」（前掲）参照。
- (23) 岩手県の大台寺に伝わる御籤竹には五言四句の漢詩も記されている。このことについては、司東真雄「天台寺什物の応永銘『観音籤』考」（『元興寺仏教民俗資料研究所年報』二九七六—一九七七年刊）参照、宇津純「元三大師とおみくじ」（前掲）、中村公一「一番大吉——おみくじのフォークロア」（前掲）が詳しい。
- (24) 宇津純「元三大師とおみくじ」（前掲）、橋本萬平・小池淳一編『寛永九年版 大ざつしよ』（岩田書院、一九九六年刊）参照。
- (25) 嘉永三（一八五〇）年刊『百籤』。個人蔵。
- 〔付記〕 本稿は平成十二年度文部省科学研究費（基盤研究C）による研究の成果の一部であり、平成十二年度筑波大学国語国文学会での発表に基づくものであります。発表当日、清登典子先生より貴重な御教示を頂きました。また、本稿を掲載して頂くに至るまでの間、稲垣泰一先生、大倉浩先生、石塚修先生より格段の御高配を賜りました。伏して御礼申し上げます。
- また、本稿を為すに当たつては、各分野の研究者の方々から多くの御示唆を賜りました。特に二又淳氏からは多くの資料、情報を提供していただきました。心より感謝申し上げます。
- （おのの いずる 愛知県立大学文学部）